

# KNC NETWORK NEWS

2017年7月22日号発行

**経営一言:** 家庭も学校も当てになりませんので、企業で教育しなくてはね。企業は道場ですよ。(素野 福次郎・元TDK会長)

— 所長コメント: 会社は働く場所であると同時に“修行の場”です。辛いことも我慢することもたくさんあります。それらを乗り越えて今があるのです。それは大切な“教育”であり“しつけ”です。—



(有)北野財経システム  
税理士法人 Y. K. C.

大阪市淀川区西中島7-1-26  
オリエンタル新大阪ビル707号  
TEL: 06-6304-7857・FAX: 06-6304-8851  
<http://kncc.co.jp>

## 気になる記事: 遺産分割から居住除く

法制審議会(法相の諮問機関)の部会は、亡くなった人の遺産を分け合う遺産分割の規定を見直す試案をまとめた。婚姻期間が20年以上の夫婦のどちらかが死亡した場合、配偶者に贈与された住居は遺産分割の対象にしない。いまは住居も相続人で分け合う遺産のため、住居を売却して配偶者が住まいを失う問題があった。試案は、居住用の土地・建物を配偶者に贈与した際、それ以外の遺産を相続人で分け合う内容。配偶者は住居を離れる必要がないだけでなく、他の財産の配分が増えて生活が安定する。

適用するには条件がある。①夫婦の婚姻期間が20年以上②配偶者に住居を生前贈与するか遺言で贈与の意志を示す

## 自宅売却非課税枠は3000万円 《税務》

不動産を売れば一挙に多額の収入が得られますが、税金もたんまりもつていかれます。ただし、売却したのがマイホーム(居住用財産)であれば、特別控除の適用で3000万円までは税金がかからないことになっています。住宅は生活の基盤であることから、ほかの不動産を売ったときとは異なり、税金面で優遇されているのです。

マイホームへの税金は、売却価額から、購入代金、譲渡費用(売却のためにかかった仲介手数料)、そして特別控除3000万円を差し引いて算出されます。もし売却益が3000万円なら、税金はまったくかからないこととなります。しかも、この特例は、マイホームの所有期間にかかわらず適用を受けることができます。

この特別控除の適用要件は、家と土地の両方を同時に売ること、その家に住まなくなった日から3年目の12月31日までに売ることの2点です。ただし、土地だけの売却であっても、家を取り壊した日から1年以内に土地の売却契約が終わっていれば、特別控除は認められます。しかし、家を取り壊した後、売却契約が終わるまでの間、駐車場にするなど、業務に使用されていないことが前提となります。

## 公益法人の会報広告料収入、基本は無税 《税務》

一般社団法人や一般財団法人などいわゆる公益法人のなかには、定期的に会員向けの会報を発行し無料配布しているところも多いです。この会報に広告を掲載し、広告料収入が発生すると、公益法人でも収益事業の収入となるのでしょうか。

税制上、特定の資格を持った会員で構成する法人が会報やこれに準ずる出版物を会員に配布するものや、学術団体・慈善事業団体などの法人がその目的達成するために会員に配布するだけのものである場合は、収益事業に該当しないとされています。

したがって、広告料収入は単に会報発行業務の収入とみなされ、公益事業収入に区分されます。ただし、出版物が出版事業にあたりと判断されれば、たとえ無料配布であっても、それは収益事業とみなされるので注意が必要です。

近年、一般社団法人などと信託制度を抱き合わせ、株式等の持ち分がない公益法人に寄付をすることで税を逃れるスキームがもてはされているようですが、これについては、国税当局は悪質とみなして相当に厳しい目を光らせています。安易な節税は脱税と紙一重ということを忘れずにいたいです。

## 後悔先に立たず、マンションでの地震保険は必須 《経営》

分譲マンションの管理組合では、多額の資金が必要になる大規模修繕に備えて計画的に修繕費を積み立てているのが一般的です。修繕積立金が十分でない状態で地震などの被害を受ければ、金融機関の融資を受けるか、所有者がお金を出し合って修繕資金を工面しなくてはならなくなります。そこで、万が一に備えて売り出されているのが「地震保険」です。火災保険に付帯して加入するもので、分譲マンションでは、専有部分は住民が個々に加入し、エレベーターや付属設備などの共有部分については管理組合で加入します。

損害率3%以上20%未満の「一部損」の支払額は契約金額の5%、20%以上50%未満の「半損」は50%、50%以上の「全損」で100%となっています。

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県での地震保険加入率は全国で2番目の高さでしたが、それでも32.7%であり、多くの方が補修をあきらめざるを得ませんでした。マンションの区分所有者によって壊事情はそれぞれです。すでにローンを支払い終えている人もあれば、まだ数十年支払いが残っている世帯もあります。費用負担が重くなれば、修繕の合意形成も難しくなります。いざというときのための地震保険を考えておきたいものです。

## ストレスチェック活用によるパワハラへの対応 《経営》

パワハラを放置すれば、組織運営への影響は計りしれないものとなります。企業としては大事に至る前の対応が求められます。そこで今注目を集めているのが、ストレスチェックを活用した問題点の把握です。

ストレスチェックは2015年12月に労働安全衛生法に定められた制度で、労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)と、その結果に基づく面接指導等を実施するものです。従業員50人以上の企業で年1回ごとの定期的な実施が義務付けられていますが、遅からず50人未満の企業も対象になる可能性が高いようです。

ストレスチェックの結果は医師等から直接本人に通知されますが、本人の同意があれば事業者への提供も認められています。こうして情報を集めることで、ストレスを抱えた社員の多い組織は注意して見守ることができ、社内に眠るパワハラを早期発見にもつながります。もともとは社員の健康を守るための仕組みですが、組織防衛のための取組みとして力を入れる企業も増えてきているようです。